

産業建設常任委員会会議録（平成22年3月8日開催）

- 1 日時 平成22年 3月 8日（月） 10時00分～11時30分
- 2 場所 滝沢村役場 4階 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 長内信平 副委員長 熊谷初男  
委員 桜井博義 日向清一 佐藤美喜子 佐々木剛 武田俊和  
事務局 次長 高橋 永

4 委員長挨拶

ごくろうさまです。先月は新成人議会において産業建設常任委員会委員全員が答弁者となりました。また、滝沢村農業委員会と滝沢村認定農業者協議会役員との懇談会はスムーズに実施されましたことに対しまして御礼を申し上げます。今日の予定ですが、本委員会に付託されました請願審査事項2件と2月に実施しました所管事務調査報告書等が協議事項になりますので宜しくお願いします。

5 審査事項

(1) 請願第2号

『最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める請願』

・紹介議員による趣旨説明 桜井 博義 議員

別添、『最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める請願』の【請願趣旨】【請願事項】について説明する。

・質疑等

佐々木委員 2ページの5行目の「むしろ、スキルを身に着けにくい低賃金労働に頼る経済こそが、この国の経済の衰退のシナリオとなるのではないのでしょうか。」と書いているが、スキルとは技術とか熟練と言うことですけれど、このように技術を身に着けることの出来ない低賃金の方に頼ることであってはならないの意味なのか、熟練工に導くためにも給料を上げて欲しいと言う意味なのかを教えて欲しい。

桜井議員 現在非正規雇用が広がっている、派遣やパートは単純な仕事だけで若い時は良いが定年まで単純労働で低賃金で熟練工が育たなく、日本経済も良くなるらない。

佐々木委員 正規労働者に頼る社会であっては経済の発展はないと言う意味と理解しました。

佐藤委員 賃金で最も高い地方でも時給791円、低い地方では時給629円で最賃1,000円以上は良い事だが無理があるのでは。

桜井議員 全国一律の賃金になるのは大変な事と思いますが、国の制度で1,000

円を最賃とすることを望むものである。また、中小企業支援策の拡充も望むものである。

佐藤委員 最低 1,000 円で、それ以下は駄目と言う事か。格差はあると思いますが。

熊谷副委員長 1,000 円は現行の賃金からしてアップ率が高いし、高いところでは 1,200 円もあるし岩手は 1,000 円になるが内需拡大は景気の動向に左右されるのは間違いないと思う。国の経済バランスを考えると企業に 1,000 円を望むのもどうか。国際的にも厳しい市場になるのではないか、そのバランスをどう考えているのか。

桜井議員 内需拡大で現在、物が売れないから賃金が下げられるなどの悪循環から脱皮すべきである。地域の購買に繋がっていない、底上げが必要である。日本の賃金は時間にすればアメリカよりは低い、あくまで先進諸国と比べて場合は安い、発展途上国に比べれば高い。ヨーロッパやアメリカに比べると日本は最低賃金は低い。先進諸国に比べた場合は給料は決して高くない。

熊谷副委員長 雇用の安定を考えた場合、最低賃金を上げていくと各家庭の経済状態も良くなることに繋がれば良いのですが、企業と労働者の雇用のバランスを考えた場合にただただ高くなり経営が成り立たなくなる場合が有り得る。国際構想力を考えると厳しいと思う、高ければに越した事はないが、ある一定のところを抑えなければバランスは崩れる。

桜井議員 意見は考え方の違いだと思うし、中小企業は 1,000 円になったら大変ですが国でも中小企業支援策も実施しているが予算が 2,500 億円で総予算の 0 点何%で微々たる予算である。民主党も最低賃金のマニフェストを掲げているが実行していない状況にあり国民の世論となっている。

武田委員 趣旨は低所得者向けには良いが、但し中小企業の安定的な維持を考えた場合に請負単価の最低 1,000 円は厳しいと思いますがどうでしょうか。また、中小企業支援策の拡充や安定雇用の創出もうたっているが同時にいけるのでしょうか。

桜井議員 結論として同時に合わせて行かなければならない問題と思う。中小企業は大手から仕事をもらって遣っている中で 1,000 円は厳しいと思うが、滝沢村の事を考えるとほとんど中小企業が多いが 1,000 円にしなければ、いつまで経っても低賃金労働者は低賃金であり派遣法の問題も国会で議論されていますが、何もやらなければいつまでも同じである。

前に進まないし大手の企業の単価の引き下げもやるべきであって中小企業も 1,000 円で持ちこたえる賃金にすべきである。中小零細企業に対する支援策を併行実施もうたっていますので。

武田委員 大手は儲かっていると思うの考えだと思うが、国際競争間でアジアの

低賃金との競争に負けるという大手の意見があるし日本だけでは最低 1,000 円は現状では中小企業は厳しいと思います。安定雇用の創出から始めて賃金に行くのが筋と思います。同時は厳しいと思います意見です。

桜井議員 アジアについては賃金の反論もあります。先進国の多くは、アジア諸国と競争しつつ、最賃 1,000 円以上の水準を維持しています。国内の景気については賃金が上がらない内は景気は良くなる、外国で物が売れても売れた物は国内に入っていない、国内の消費が一番の景気対策と思います。

日向委員 最賃 1,000 円は無理があると思います。意見ですが請願の主旨の切り出し部分マニフェストは実践されなければ、具体的な効果は発揮されません。タイミング的にどういう意味の請願か理解できない、あえて政権部分を文章的に入れなくても良いのではないかな。

桜井議員 文章にはあやまりはない、マニフェストに掲げているのであるから世論で盛り上げるのも景気対策と思います。

日向委員 最低賃金 1,000 円は理想であるが、農業の経営者としてパートを使う身としては厳しいです意見です。

長内委員長 雇用の安定ということで最低賃金そのものは、正社員と臨時パートさんとの格差がどんどん開いている流れで賃金が安くなっている事だと思います。意見質問になるが、つぶれないようにワークシェアをやって雇用の安定を確保する流れの中で 1,000 円は解らない訳ではないですが、ちょっと文章が飛び過ぎているのではないかな主旨は理解できるが、滝沢村議会で議論する場合に周辺の状況が文章に入らなかったものなのかと受け止めるがどうか。

桜井議員 滝沢だけでなく全国一律的な考え方である。全国の経済状況を見通した形で作っているのでは各町村に当てはめると違ってくるのかなと思います。この問題を各町村がばらばらに実施しては、政府を動かす事に繋がらないと思います。東京などの中央と格差があるのは事実であります。

長内委員長 他に質問ありませんか。

委員一同 なし。

長内委員長 以上をもって質疑を終結します。

【討 論】 なし

長内委員長 それでは、請願第 2 号『最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める請願』について採決を行います、原案のとおり賛成の方の挙手願います。

【採 決】 賛成 三名、反対 三名可否同数により委員長が決するになります。

【暫時休憩 10時40分から10時50分】

長内委員長 滝沢村議会委員会条例の第 15 条により、可否同数のときは、委員長

の決するところによるの条項により委員長が決するになります。  
諸々の状況が察せられますので、委員長は賛成とします。  
従いまして本請願は採択されたものと決定します。(10時51分)

(2) 請願第3号

『EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対  
する請願』

・紹介議員による趣旨説明 桜井 博義 議員

別添、『EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対  
する請願』の【請願趣旨】【請願事項】について説明する。

・質疑等

- 佐々木委員 EPA・FTA推進路線の意味が解らないので審査が大変である。
- 桜井議員 EPAは2国間での貿易の取引を示す、FTAは日本がアジア・インド・アメリカ・オーストラリアとの自由貿易協定を示す、2国間の自由貿易化を農民団体は反対している。2国間で色々と取り決めることを望む。
- 佐藤委員 EとFの貿易の違いは。
- 桜井議員 横文字の頭文字をとってEPA・FTAと言っている、どちらも同じ意味である。アメリカの場合はFPOと言っているし欧州ではEPAと言っているが中身は同じである。
- 武田委員 農業委員や認定農業者との懇談会で話題になったが、農業者自身が解っていない非常に先が見えないと言う事でした。EPA・FTAが今現在これから推進すると民主党の方向ですが、確かに飼料農産物は除外するとの事でしたが、先行き不透明で判断できかねる。農家に聞きますと意見は半々であり、私自身も迷っています。
- 日向委員 農業の立場とすれば、この請願事項となるのかなと思う。農協の立場でも交渉の見直しなどで農業の立場として反対となる。2国間交渉はWTOの交渉より小さい範囲ですので、農業の立場では反対となる。農業団体も同じだと思います。意見です。
- 桜井議員 農家でも自由化すれば良いではないかの声もあるが、民主党が戸別補償するのであれば輸入自由化すればの声もあります。圧倒的多数は、これまでの米や牛肉と乳製品がじりじりと拡大されてきて、その結果、日本農業はどうなって行くのかが明らかである。農業委員会の懇談でも先が見えないこのままで良いのかと、これまでの農政の現状をいくらかでも変えるのが必要と思う。
- 武田委員 意見ですが、農業者側からすればそうであるが消費者側とすれば逆の立場で安いものがないと思います。
- 熊谷副委員長 私も農家一員ですので新農協のFPO反対の集会に参加しました。確か主要5品目を守らなければの反対集会であったが、交渉を行え

ば結果は出てくる日本の立場はどうなるかを心配しております。日本の国力から交渉すれば丸飲みされるの見方と考え方は。

桜井議員 アメリカとは農業分野を切り離して交渉とは言っているが、WTOでのEPA・FTAの取り決めでは無い。交渉が始まれば最初は農産物は別扱いと言っても自由化の交渉であるから当然農産物も入ってくる、アメリカも日本の農産物が目的で遣りたい意思が見え見えである。農産物を除外はありえなく、すべての品目が実施すれば当てはまる。

熊谷副委員長 主要5品目を守ろうとする集会であったが、アメリカを固定した相手国とした意味は。

桜井議員 日本が遣ろうとしているのではなく、アメリカやオーストラリアから貿易交渉を遣ろうと来ている現在関税化になっているが完全自由化になれば大変になる。現在関税化で、ある程度制限されている。

佐藤委員 請願事項の見直すとともにまでは良いがアメリカとのFTA交渉は行わないことで、こっちは良いがこっちがどうしてかなとなっているのが疑問である。

桜井議員 ここ何年か前はオーストラリアであって話しあいでマスコミが騒いでオーストラリアを棚上げ状態となった、今度はアメリカが出てきた交渉しようとしているが国民世論の反対で思うように行かなくなっている。そしたら現在はオーストラリアが棚上げ状態となっている。エイペックの環太平洋の国々とすべてを網羅した自由貿易をしようと最近話が出ている。こっちを止めればこっちと言う話があり日本の食料を狙っている。

武田委員 今話を聞いているとオーストラリアとは交渉して来た、アメリカとは交渉を行わないのはなぜなのかなと各国と共通にやるべきと思うが。

桜井議員 オーストラリアともきちんとしたテーブル交渉していない、その動きはあるが交渉はしていない農業団体の反発で出来ない状況にある。アメリカとの交渉をしようとする動きが出て来ている。このままではアメリカとの交渉に入っていく事になる。

佐々木委員 そう言ってもオーストラリア等との交渉を行ってきましたと書いてあるが。

桜井議員 オーストラリアから一方的に新テーブルに就こうとする交渉で、きちんとオーストラリアとどういう品目にするかは決まっていない。アメリカとは話の段階で、まだ2国間での話も向こうから出た話で、今はまだ実施していない。

長内委員長 他に質問ありませんか。

委員一同 なし。

長内委員長 以上をもって質疑を終結します。

【討 論】 なし  
長内委員長 それでは、請願第3号『EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願』について採決を行います、原案のとおり賛成の方の挙手願います。

【採 決】 賛成 二名の挙手少数です。(11時10分)  
長内委員長 したがって、本請願は不採択と決しました。  
本審査結果報告書及び委員長報告等につきましては当職に御一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

長内委員長 よって、請願第2号と請願第3号とも委員長に一任と決定しました。  
これで、審査事項は終了しました。

## 6 協議事項

### (1) 所管事務調査報告書について

長内委員長 別紙報告書(案)についてですが、修正後に3月定例会最終日に報告することで宜しいでしょうか。ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし

長内委員長 それでは、各ページごとに誤字修正することで進めてまいりたいと思いますので宜しくお願いします。

委員各位 別紙のとおり、修正した方が良いでしょう。

長内委員長 なお、最終内容確認については当職に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし

### (2) 閉会中継続調査の申し出について

長内委員長 所管事務調査項目についてですが、12月出された意見で下水道関係がありましたので委員長の思いとしては、下水道関係を所管事務調査項目にしたいと思います。

委員一同 異議なし

長内委員長 下水道関係を所管事務調査項目としたいと思います。

調査項目名称については、当職に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし

(終了11時30分)